



まだ出していない方へ

定期報告書の提出をお願いします！

提出期限は 4月15日 となっております

未提出の方は、お手数ですが必要事項を記入のうえ、添付書類とともに北部家畜保健衛生所まで提出して下さるよう、よろしくをお願いします。報告書を紛失された場合や、ご不明な点がある場合は当所にご連絡下さい。



※平成23年度より、家畜伝染病予防法が改正され、飼養状況について年1回、都道府県知事への届け出が義務づけられております。

報告様式（千葉県ホームページ）

<https://www.pref.chiba.lg.jp/chikusan/tetsuzuki/siyouseikanrikijun.html>

～新年度 所長 あいさつ～

平素より家畜保健衛生所業務の推進に御理解御協力をいただき心よりお礼申し上げます。

このたび小川所長の後任として北部家畜保健衛生所長に着任しました江森です。引き続きよろしく願いいたします。

さて、今シーズンの高病原性鳥インフルエンザは、過去最速の令和4年10月28日に岡山県の採卵鶏農場で国内1例目が確認されて以来、26道県84事例の発生を認め、約1,770万羽が防疫措置の対象となっております。本県でも令和4年11月26日から令和5年2月10日にかけて6事例の発生を認め、約64.5万羽が防疫措置の対象となりました。渡り鳥が北帰行する5月の連休まで、鳥インフルエンザの発生リスクが高い状況が続きますので、引き続き飼養家さんの異状の早期発見と早期通報をお願いいたします。

豚熱については、平成30年以降18都県86事例の発生があり、約35.7万頭が防疫措置の対象となっております。本県での発生はありませんが、本年3月に茨城県での発生を受け、疫学関連農場とされた県内1農場で防疫措置を実施しました。また、茨城県稲敷市で野生イノシシの感染が確認されており、依然として予断を許さない状況です。ワクチンの的確な接種と初乳の十分な給与、飼養衛生管理基準の遵守といった複合的な対策と、万一農場で発生した場合に備えて埋却地の確保をお願いいたします。

牛については、本年度は4市町でヨーネ病の定期検査を実施いたします。また、慢性疾病の低減のため牛ウイルス性下痢、牛伝染性リンパ腫の検査、死亡牛の牛海綿状脳症サーベイランスを家畜診療所等の御協力のもとに実施していきます。当所からは、家畜伝染病の発生予防を目的に、家畜衛生管理基準の徹底や衛生状況の把握のため、農場への訪問や電話連絡をさせていただくことがあります。御多忙とは存じますが、何卒よろしく願いいたします。

これからも、印旛・香取地域の畜産を家畜衛生の分野から支えて参る所存ですので、よろしく願いします。

北部家畜保健衛生所長 江森 格

令和5年度 北部家畜保健衛生所 新体制

所長：江森 格 ☆

次長：千葉 耕司

衛生指導課

課長：森田 秀雄
副主幹：成毛 弥生
上席専門員：上林 佐智子
専門員：中山 雄大
専門員：小山 祐介 ☆
専門員：五十嵐 直子 ☆
主任技師：畑中 ちひろ
技師：知念 ふじの☆

防疫課

副主幹：武石 佳夫
上席専門員：新居 友明
専門員：青木 朋子 ☆
主任技師：不破 友介 ☆
技師：高梨 優希
技師：赤澤 珠季 ☆

(☆転入者)

転出者：小川 明宏、木下 智秀、小島 洋一、阿部 敬、

中島 有美子、山本 友裕、齋藤 瞬、平木 崇